

磐田市長

令和元年 10 月 16 日

志政会

絹村

当会派では、本年 5 月、SWOT 分析手法をもって、当会派自らの姿勢を確認しあい、また、今後予想される社会・経済・政治等の変化を想定いたしました。その上で、会派の新たな体制づくりを行うと同時に、磐田市の未来に向かって、磐田市行政と共に取り組む課題を抽出し共有致しました。そして現在、その課題に向けて、先進地視察や活動現場に出向いて指導を受ける等の学習を進めているところであります。開催された 6 月・9 月議会におきましても、そうした課題を念頭に置く中、理解に努めて参りました。

そうした状況ではありますが、行政には来期予算の編成時期が到来していることを含め、検討してまいりました課題の中から、下記の四事項について、提言としてまとめましたので提出させていただきます。今後の市政運営に反映させていただきたく、よろしくご検討の程お願い申し上げます。

記

提言 「令和元年 磐田市の未来に向かって」

1 .弱者に寄り添う対応の深耕 「孤立から脱却、役割を持たせる、社会とつながる居場所づくり」

社会問題の中でも、ひきこもり・虐待問題については深刻である。報道される中、目を覆いたくなるような事件も後を絶たない。市は相談機能を有する「にこっと」の開設、「こども・若者相談センター」2カ所目となる「障害者相談支援センター」の開設、又、報徳社からの寄贈物件を相談センター充実に活用と矢継ぎ早に弱者に寄り添う政策の推進は評価できる。その上で、相談の先にある、ひきこもり者を孤立から脱却させ、「役割」を持たせ、社会とのつながりを実感させる場、帰れる場所がない頼れる相手もない養護施設出身者にとっての場を複合した居場所づくりまで深耕することの検討に入ること を提言する。児童相談所等の専門部署だけに任せるのではなく、社会全体でサポートする仕組みを当磐田市から発信したいものと願う。

○提言に至る注視事項例

- ・ 本年 3 月内閣府発表 40～64 歳ひきこもり推計数 61.3 万人（出現率 1.45%）
平成 27 年 " 15～39 歳 " 54.1 万人（ " 1.57%）
同出現率で令和元年 6 月磐田市人口に当てはめると、15～39 歳 637 人、40～64 歳 768 人
ひきこもったきっかけトップ 15～39 歳 不登校 40～64 歳 退職
- ・ 「8050 問題」名付け親 談「SOS を待たず出向く 断られても何度も接触」
- ・ 虐待をゼロにすることはできない 転んだ時の手助けが必要（東洋経済 9/21 記事）
- ・ 児童福祉施設「まきばの家」施設長の訴え
虐待への連鎖を断ち切るために必要なものは「教育」と「人との出会い」
学歴、資格、保証人のない子どもであっても働ける場を作ってほしい。
この施設を退所していく子供たちを、1.犯罪者にしない 2.自殺をさせない 3.ホームレスにさせないよう社会は見守ってほしい。
- ・ さいたま市「見沼たんぼ福祉農園」事例 荒れ地を耕し共生の場に 多様な人を緩やかにつな

ぐ

（静岡新聞 9/22 記事）

2. 新たな多文化共生時代を迎える行政組織の改善 「“〇〇課” 例の専任推進部門を作る」

本年4月より人口減少社会を見据えた出入国管理法が改正された。外国籍人口の増加は必至であり、磐田市の外国人人口は、まもなくリーマンショック前のピーク時に迫ろうという状況にある。但し、10年前とは相違があり、当時はブラジル人が多数という状況であったものが、現在はベトナムやインドネシア等、東南アジアからの労働者が増えて多国籍化し、居住地域もかつては東新町に集住していたものが、竜洋・福田他市内全域に分散している状況にある。そうしたことは共生対応の複雑化につながることで地域ではすでに新たな問題が出てきている。東南アジアからの難民も来ていると聞く。そうした状況ではあっても、我々は外国人と協働して真の多文化共生社会の実現のために課題を克服して、多様性を力に変える地域づくりを推進して外国人に選ばれる磐田市にしていこう責務がある。

そのためには行政・地域・企業が一体感をもって教育問題はじめ様々な課題に対応する体制づくりが必要であろう。当局に、企画力・行動力をもつ司令塔たる専任の推進部門を配し、実行組織として「磐田国際交流協会」「磐田市多文化交流センター」を再構築しての行政組織改善を提言する。

○提言に至る注視事項例

・人口状況 この1年間の推移（平成30年7月と令和元年7月比較）

令和元年7月 日本人161,792人（△688人）外国人8,161人（+652人）

（国別）ブラジル4,667人（+276）フィリピン1,175人（+52）ベトナム537人（+182）

中国 495人（+5）インドネシア345人（+58）その他942人（+79）

・義務教育は日本人の子どもにあって外国人にはないことの弊害多数。克服支援対応どこまで？

不就学児童の存在 学校以外での教育体制 外国人学校の困窮運営 e t c

（外国人児童生徒の学習支援は、将来、地域経済を支える市民になるか否かへの未来投資）

・大人の日本語学び要望にどう応えるか

例 磐田国際交流協会主催市内5カ所の学習者 10月度人数54名

例 磐田市多文化交流センター平日午前に来ている大人人数（無料対応）

ブラジル3名 ベトナム4名 フィリピン1名 エクアドル1名

・東新町公団が民営化され自治会活動に協力が得られない。入出室情報がもらえない。

（ 県営住宅・元公団住宅には、人数こそかつてとは減少しているが約60%が外国人）

・国際交流協会として成すべき課題を理解するも予算不足。

（ 外国人相談対応・子育て支援・多文化防災活動 等 現況は無償ボランティア対応）

3. SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み体制を作る

先日の9月23日国連本部で開かれた「気候行動サミット」におけるスウェーデンの16歳少女グレタさんの抗議の訴えが世界を駆け抜けたことは記憶に新しい。近隣の高校生もSDGsの学びを通してこうした訴えに参加している。このようにSDGsは持続可能な社会づくりについて語る世界の共通言語の様相にまで広がりを見せてきているが、そうした根底には、世界が合意した17の目標が国内の社会問題とつながっており、そして、私たちの暮らしに直結していることにある。

国もまた地方創生とSDGsを重ね合わせて地方の活性化を促そうとしており、金融機関においても地域企業のSDGsの取り組みを支援している状況にある。とすると、今後自治体も企業も、SDGsをコミュニケーションツールとして社会に課題の見える化が進むことで、自治体においては社会問題解決型のイノベーションや職員のモチベーション向上が期待でき、企業には企業価値を高めることが期待できると思料されている。

こうして17の目標推進が 目標NO.9の産業と技術革新の基盤を作ろう につながるものが期待され、地域産業の活性化を促すことにSDGsの意義がこめられている と理解するのである。

SDGsの活動はまだスタートしたばかりであり、2030年が到達目標年度であって長い期間をかけた活動である。具体的には、第2次総合計画と重ね合わせて推進していく方向で可と考える。目標NO.17のパートナーシップで目標を達成しように沿い、SDGs推進組織を立ち上げ、幅広い分野で企業・団体・大学等と連携し、社会と協働して進める活動をスタートすること を提言する。

4. 緊急水害対応「今之浦川・ぼう僧川堤防の強靱化・かさ上げ調査・改修」

10月12日の台風19号は各地で堤防決壊や氾濫を引き起こし甚大な被害をもたらした。100年に一度の想定豪雨が、地球温暖化により毎年日本列島を襲うことが現実のものになってきた感がある。当磐田市は、同台風進路が東にそれたことにより大事には至らず幸運であったが、市内を流れる今之浦川・ぼう僧川が危険水位となり、市内中心部・南部の両河川周辺地域を対象に避難所開設の対応がとられ一時は心配したものである。

市内河川については、太田川は地震対策として堤防強靱化の対応がとられてきた経緯となっていることから、市内中心部・南部の水害に対する安心安全の要であり支流もいくつか擁している今之浦川・ぼう僧川の両河川の堤防について、集中豪雨・長雨に耐えられるか、越水・破堤の心配はないか改めて緊急に調査し、改修すべき箇所は至急対応すること及び推進中の河口周辺整備を早急に行うように県に働きかけること を提言する。

以上